

LINEで使える知立市デジタルクーポン「ちりゅっぴくーぽん」

参加店舗募集



募集期間

令和8年3月2日(月) ~ 4月24日(金)

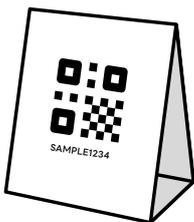
※ 募集期間後も申込みはできませんが、時期によっては参加できない場合があります。
※ 登録には知立市の審査があります。

知立市デジタルクーポン「ちりゅっぴくーぽん」とは

知立市LINE公式アカウントの友だち登録者が利用できる300円割引のデジタルクーポン10枚を第1弾、第2弾の実施期間にそれぞれ1回ずつ発行します。詳細は、裏面の「参加店舗募集要項」を参照ください。

参加店舗は3つの対応作業をお願いします

1



卓上ポップの設置

配付された卓上ポップを設置してください

2



利用時画面の確認

利用者と利用内容を画面で確認します
(クーポン利用の流れの7 8 9に該当します)

3



利用完了画面の確認

利用完了の画面を確認します
(クーポン利用の流れの10に該当します)

クーポン利用の流れ



1 クーポンをタップ



2 許可するをタップ



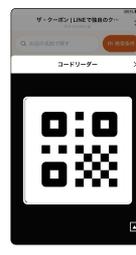
3 参加利用規約に同意する



4 300円x10枚のクーポンが発行される



5 クーポンを使うをタップ



6 2次元コードの読み込み

対応作業 利用時・利用完了画面の確認



7 支払い金額を入力



8 枚数を選択する



9 確認して利用する



10 クーポン利用完了

推奨環境

- LINEの推奨環境に準ずる
 - LINEバージョン12.18.0以上
- ※ iOS・Android共に同じです

※ 動作は保証されませんが、上記未満のバージョンのLINEでも一部動作する場合があります。
※ このアプリは、OS、LINEともに最新バージョンの環境での利用を推奨します。
※ 上記の「推奨環境」以降のバージョンでも、機能や設定によっては動作しない場合や画面が正常に表示されない場合があります。
※ できるだけスマートフォンの方では上記を満たしている場合でも使えない可能性があります。

知立市デジタルクーポン「ちりゅっぴくーぼん」 参加店舗募集要項

事業内容

知立市LINE公式アカウントの友だち登録者が利用できる300円割引のデジタルクーポン10枚を実施期間ごとに発行。

実施期間【利用可能期間】

第1弾：令和8年5月11日（月）10:00～6月7日（日）

第2弾：令和8年8月3日（月）10:00～8月30日（日）

※ クーボンの利用状況により、利用可能期間を変更することがあります。

※ 定める額に達した場合、期間の途中でも発行を中止することがあります。

クーポンの利用条件

同一店舗で利用できるデジタルクーポンは2枚までとし、1枚利用の場合は1,000円以上の会計で、2枚利用の場合は2,000円以上の会計で利用できる条件とする。

参加条件

知立市内に店舗を有する法人または個人事業主

店舗配付物

専用QRコード、A3ポスター、A4チラシ、ステッカー、マニュアル

※ポスター、ステッカー、二次元コードを必ず掲出してください。

クーポンの利用対象とならないもの

- ① 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払
- ② 公共料金・各種手数料（振込手数料・電気・ガス・水道料金、保育料等）
- ③ 国税、地方税等の公租公課
- ④ 有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性の高いものの購入
- ⑤ 回数券
- ⑥ 月謝、会費、サブスクなどの支払
- ⑦ 現金への換金、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払
- ⑧ 事業に伴って使用する原材料、機器類や仕入れ商品の購入等、買掛金、未払金等の支払
- ⑨ たばこ（電子たばこを含む）
- ⑩ 保険診療
- ⑪ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑫ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑬ その他、知立市が不適当と認めるもの

クーポン利用額の振込

・各実施期間終了後、クーポン利用実績を確認し、クーポン利用額を振込みます。

※ 振込時期目安 第1弾：6月19日頃

第2弾：9月11日頃

・店舗は手続き不要です。店舗用の管理画面がありますので、クーポン利用額を都度確認してください。

※ 振込口座情報に不備があった場合は、振込時期に間に合わないことがあります。

手数料

参加店舗の登録手数料、振込手数料はともに**無料**です。

事業者説明会（参加自由）

日付	会場	時間
3月11日（水）	知立市商工会館	15:00～ / 18:30～
4月13日（月）	知立市商工会館	15:00～ / 18:30～

※ 説明会の参加申込は不要です。

※ いずれの日程でも出席できない場合の連絡は不要です。

ご不明な点は知立市デジタルクーポン事務局までお問合せください。

募集期間

令和8年3月2日(月)～4月24日(金) **必着**

※ 募集期間後も申込みはできますが、時期によっては参加できない場合があります。

※ 登録には知立市の審査があります。

誓約事項

- ① 知立市デジタルクーポンの参加条件に該当します。
 - ② 市外でのクーポンの取扱いを受け付けません。
 - ③ 商品の販売、又はサービスの提供なくクーポンの取扱いを行いません。
 - ④ クーボンの利用対象とならないものに対しては、クーポンの取扱いを受け付けません。
 - ⑤ クーボンの偽造・悪用・濫用をいたしません。
 - ⑥ クーボンの利用に関し、駐車場の混雑等が想定される場合は、適切な対策を講じ、交通事故・交通渋滞等が発生しないように努めます。
 - ⑦ 原則、クーポンの利用可能期間内（令和8年5月11日（月）～6月7日（日）、8月3日（月）～8月30日（日））は参加店舗として事業に参加します。
 - ⑧ クーポン利用額の振込みは当事務局で把握している金額を振込むことに同意します。
 - ⑨ クーボンの利用に関し、苦情や紛争が生じ、店舗側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
 - ⑩ クーボンの利用に関し、必ず店舗スタッフが対面で利用者のクーポン画面を確認します。
 - ⑪ 参加申込時に提供いただいた店舗名、営業時間などの店舗情報を本事業の業務において公表することに同意します。
 - ⑫ クーボンの取扱いに関し、知立市から改善要請等があった場合は、それに従います。
 - ⑬ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に掲げる性風俗関連特殊営業を行う店舗ではありません。
 - ⑭ 代表者及び従業員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、同条第2号に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者ではありません。
- ※ 上記に反した場合には参加資格を取り消すことがあります。

申込方法

原則、専用申込フォームから申込み。



専用申込フォーム

<https://url-shorter.com/fjrmon71>

※ WEB申込ができない場合は、専用申込用紙（知立市ホームページからダウンロード可）にご記入の上、FAX（0566-83-9765）か、持参または郵送で知立市 市民部経済課（4月1日（水）より産業環境部産業振興課）へ提出。

※ 用紙で申し込む場合は、WEB申込と異なり、店舗写真など一部掲載できない情報がありますので予めご了承ください。

問い合わせ先

知立市デジタルクーポン事務局

TEL 050-5799-2944

時間：平日 9:00～18:00

期間：令和8年3月2日（月）～6月19日（金）

令和8年7月21日（火）～9月11日（金）

※ クーポン利用期間のみ土日祝日 8:30～19:00